

学校給食センター整備等事業 PFI事業
中間評価について（概要版）

健康給食推進室

学校給食センター整備等事業 PFI事業 中間評価（概要版）

1 報告の趣旨

PFI事業として実施した学校給食センター整備等事業について、平成29年度の運営開始から5年を経過したことにより中間的な検証を実施し、川崎市民間活用推進委員会の審議を経て中間評価をとりまとめたため、報告を行うものである。

2 川崎市学校給食センター整備等事業（PFI事業）について

（1）事業の全体像

ア 事業概要

- ・平成25年11月に「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定し、早期に安全・安心で温かい中学校給食を実施するため、「川崎市立中学校完全給食実施方針」を平成26年10月に策定した。
- ・センター方式により調理場を3箇所整備し、市立中学校全校で完全給食を提供する。
- ・中学校完全給食の実施により、学校給食を生きた教材として活用することで、これまでに行われてきた学校での食育をさらに充実させていく方針である。
- ・本事業は、学校給食センターに係る設計・建設・維持管理・運営業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減、財政負担の平準化等を図るため、PFI事業として事業を実施したものである。

イ 各学校給食センターの概要

名 称	南部学校給食センター	中部学校給食センター	北部学校給食センター
事 業 者 名	株式会社 川崎南部学校給食サービス	株式会社 川崎中部S L S	株式会社 川崎北部学校給食サービス
事 実 施 体 制	代表企業 株式会社東洋食品 構成員 東亜建設工業株式会社 タニコー株式会社 伊藤忠アーバンコミュニティ 株式会社 秋山商事株式会社 三菱 HC キャピタル株式会社 協力企業 パシフィックコンサルタンツ 株式会社	代表企業 株式会社グリーンハウス 構成員 株式会社ジーエスエフ 株式会社梓設計 株式会社熊谷組 株式会社アイホー 株式会社合人社計画研究所 協力企業 新日本厨機株式会社 八千代エンジニアリング株式 会社	代表企業 株式会社東洋食品 構成員 東亜建設工業株式会社 タニコー株式会社 伊藤忠アーバンコミュニティ 株式会社 セントラル総業株式会社 三菱 HC キャピタル株式会社 協力企業 パシフィックコンサルタンツ 株式会社
事 業 期 間	<u>平成 27 (2015) 年 10 月 14 日</u> <u>～令和 14 (2032) 年 3 月 31 日</u>	<u>平成 27 (2015) 年 12 月 15 日</u> <u>～令和 14 (2032) 年 3 月 31 日</u>	<u>平成 27 (2015) 年 12 月 15 日</u> <u>～令和 14 (2032) 年 3 月 31 日</u>
供 給 能 力	<u>2 2 校、15,000 食／日</u> (うちアレルギー対応食 150 食／日)	<u>1 4 校、10,000 食／日</u> (うちアレルギー対応食 100 食／日)	<u>1 2 校、6,000 食／日</u> (うちアレルギー対応食 60 食／日)
構 造	鉄骨造地上 2 階	鉄骨造地上 2 隅	鉄骨造地上 3 隅・地下 1 隅
外 観			

(2) 事業実施スケジュール

	南部学校給食センター	中部学校給食センター	北部学校給食センター
実施方針の公表	平成26年11月 7日	平成26年11月 7日	平成26年11月 7日
特定事業の選定	<u>平成27年 2月12日</u>	<u>平成27年 2月12日</u>	<u>平成27年 2月12日</u>
入札公告	平成27年 2月25日	平成27年 3月25日	平成27年 3月25日
落札者の決定	平成27年 7月 1日	平成27年 9月 3日	平成27年 9月 1日
基本協定書の締結	平成27年 7月 9日	平成27年 9月30日	平成27年 9月17日
仮契約の締結	平成27年 8月 6日	平成27年10月30日	平成27年10月30日
議決・契約の締結	平成27年10月14日	平成27年12月15日	平成27年12月15日
開業準備	平成29年 6月 1日	平成29年 9月 1日	平成29年 9月 1日
完全給食実施	<u>平成29年 9月 4日</u>	<u>平成29年12月 1日</u>	<u>平成29年12月 1日</u>

3 中間評価の内容

(1) 本事業の検証

中間評価においては、本事業のこれまでの報告書等を整理した上で、次に示す検証のための視点に基づく評価を行った。

視 点	検証内容
事業としての評価	当初に期待した効果（定性的・定量的）が得られたか
手法としての評価	事業スキーム、リスク分担が妥当であったか
施設としての評価	施設、設備の現況は経過年数（要求水準）に対して適当か

本事業の検証に当たり、視点ごとに評価を実施するため、評価項目の考え方を次のとおり整理した。

評価の視点	評価項目	確認内容
(1) 事業としての評価	ア 中学校完全給食の実施	<ul style="list-style-type: none">センター方式を活用した効果川崎らしい特色ある「健康給食の推進」
	イ 利用者満足度	<ul style="list-style-type: none">アンケート調査結果
	ウ 安定的な中学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none">実施給食数
(2) 手法としての評価	ア 事業スキームの妥当性	<ul style="list-style-type: none">事業手法・方式、事業形態、事業期間業務範囲
	イ 効率的な整備実施によるサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none">運営等を意識した設計などの工夫安全・安心な給食提供のための業務改善
	ウ 財政負担の縮減	<ul style="list-style-type: none">VFM（財政負担の軽減割合）
	エ 事業経営の安定性	<ul style="list-style-type: none">SPCの財務状況
(3) 施設としての評価	オ リスク分担の妥当性	<ul style="list-style-type: none">リスク分担表に基づく対応状況
	施設・設備の現状	<ul style="list-style-type: none">要求水準等との整合点検・修繕等の実施状況

4 評価のまとめ

(1) 事業としての評価

検討・分析結果のまとめ	
ア 中学校完全給食の実施	<ul style="list-style-type: none">平成29年12月に市立中学校全校で完全給食の提供を開始したことから、<u>早期に完全給食を実施したと言える。</u>給食のコンセプトを「健康給食」と定め、米飯給食中心に野菜を豊富に取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立を提供しており、<u>小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、食育の充実を図っていると考えられる。</u>
イ 利用者満足度	<ul style="list-style-type: none">令和4年度のアンケート結果では、<u>生徒の約90%が「給食をおいしい」と回答しており、保護者の約96%が「給食が始まっている」と回答していることから、「とにかく『美味しい』中学校給食」というコンセプトに沿った給食を提供できていると考えられる。</u>
ウ 安定的な中学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウィルス感染拡大に伴う臨時休校や学級閉鎖など、本市の事情により給食を中止したことを除いて、<u>事業者に起因する事情によって学校給食センターの稼働が停止することはなく、支障なく事業実施ができた。</u>



事業としての評価のまとめ
事業としては、「 <u>早期に安全・安心な中学校完全給食の実施</u> 」という本事業の目的は概ね達成されており、適切な対応がなされていると言える。

(2) 手法としての評価

検討・分析結果のまとめ

ア 事業スキームの妥当性

- ・財政負担の平準化がなされ、施設整備に当たり国からの交付金を適用でき、一定のVFMを実現できる見込みである。
- ・運営期間中も市が施設所有者として、施設・設備面に対して関与が容易なことから事業の安定的な実施が可能となり、施設の所有者が市となるPFI（BTO）方式は、学校給食運営上適切であったと考えられる。
- ・入札手続きにおいて、大方の基本設計を作成した上で入札に係る提案書を作成するため、基本設計・実施設計の期間を短期間で行うことができ、PFI事業の手法の特徴の一つである一括発注が、設計と工事の連携を可能とし、速やかな共同調理場整備に繋がったと言える。
- ・学校給食センターは、極めて高いレベルでの安全上・衛生上の配慮が必要であり、業務の一括化に伴い、事業者は前もって資材・人材の確保をはじめとする各種準備を進められ、円滑な事業実施、良質なサービスの提供が実現できている。

イ 効率的な整備実施によるサービスの質の向上

- ・本件整備・業務委託を一括して民間事業者に委ねることにより、維持管理・運営業務を担う者の意向を踏まえた施設整備が可能になるなど、それぞれ分離して発注する場合と比較して、事業の合理化や効率化が図られており、包括発注の効果が認められると考えられる。
- ・要求水準に従って、高い食品衛生上の安全性が確保された施設が整備されるとともに、計画に基づいた適切な維持管理が行われ、運営業務においても各種マニュアルによる衛生管理が実施されるなど、給食提供に影響を及ぼすことなく、要求水準書・事業契約書等に規定されるサービスは概ね適正に履行され、民間活用の効果が認められると考えられる。
- ・市職員によるモニタリング等により指摘された改善点や、必要に応じて行われた指導・勧告に対して、安全・安心な給食提供のための業務改善が継続して実施されている。(改善勧告の実例：南部学校給食センターにおける火災対応)

ウ 財政負担の縮減

- ・民間資金を活用することで、市は事業期間終了までの間に初期整備費を分割して支出することが可能となり、財政負担の平準化が図られたと言える。

エ 事業経営の安定性

- ・毎事業年度にPFI事業者より提出される財務書類に基づき財務上の健全性等について、コンサルタント事業者による分析を踏まえたモニタリングを実施しており、これまでの財務モニタリング結果から財務上の健全性についての特段の課題等は見受けられないと考えられる。

オ リスク分担の妥当性

- ・減額ポイントにおける事業契約書の解釈について、リスク分担に基づき解釈を図っており、事業期間の中でリスクが顕在化する事態が生じたものの、リスク分担に従い適切に対処できており、リスク分担は妥当であったと考えられる。



手法としての評価のまとめ

手法としては、PFI手法を導入したことで、施設の設計と維持管理・運営の両面での効果、市の財政負担の平準化など、多方面の効果があったと言える。

(3) 施設としての評価

検討・分析結果のまとめ

ア 施設・設備の現状

- 事業者は、日常点検等で不具合の兆候が見られた段階で予防的に修繕を実施するなど、要求水準書に沿って施設の維持管理・修繕が適切になされていると言える。
- 建物及び建築設備については、長期修繕計画及び毎年の維持管理に関する事業計画書に基づき、適正に点検、保守、修繕を実施している。



施設としての評価のまとめ

施設としては、要求水準書に沿って施設の維持管理・修繕が適切になされていると言える。

(4) まとめ

本事業をPFI事業として実施した目的と、「事業」「手法」「施設」の視点ごとの評価結果を踏まえ、本事業の評価のまとめを行った。

本事業をPFI事業として実施した目的

早期に安全・安心で温かい中学校給食を実施するため、センター方式により調理場を市内3箇所に整備することとして、学校給食センターに係る設計・建設・維持管理・運営業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減、財政負担の平準化等を図るため、PFI事業として事業を実施した。



評価のまとめ

「事業」「手法」「施設」のいずれの視点においても一定の効果があるものと言えることから、本事業をPFI事業として実施したことにより、当初期待したとおりの効果が得られたものと考える。

【川崎らしい特色ある「健康給食」の推進】

中学校給食のコンセプト

中学校給食の目指す姿・・・みんなで創る「健康給食」

① とにかく「美味しい」中学校給食

【重点取組項目】

- 「国産食材」にこだわる「主要食材（米、野菜、肉など）国産率100%」
- 和風の天然だしなど、薄味でおいしい味付けの工夫など

献立は、市の栄養士が
旬の食材を活用しながら
作成します。

② 自然と「健康」になる中学校給食

【重点取組項目】

- 年間を通した1食平均で「国産野菜125g」が摂れる
- 米飯給食90%以上、「和」の食生活が自然と身につく「健康給食」
- 適量が分かりやすい食器のデザイン（ご飯盛り付けラインの表示）など

1日あたりの平均摂取量の
1／3以上*

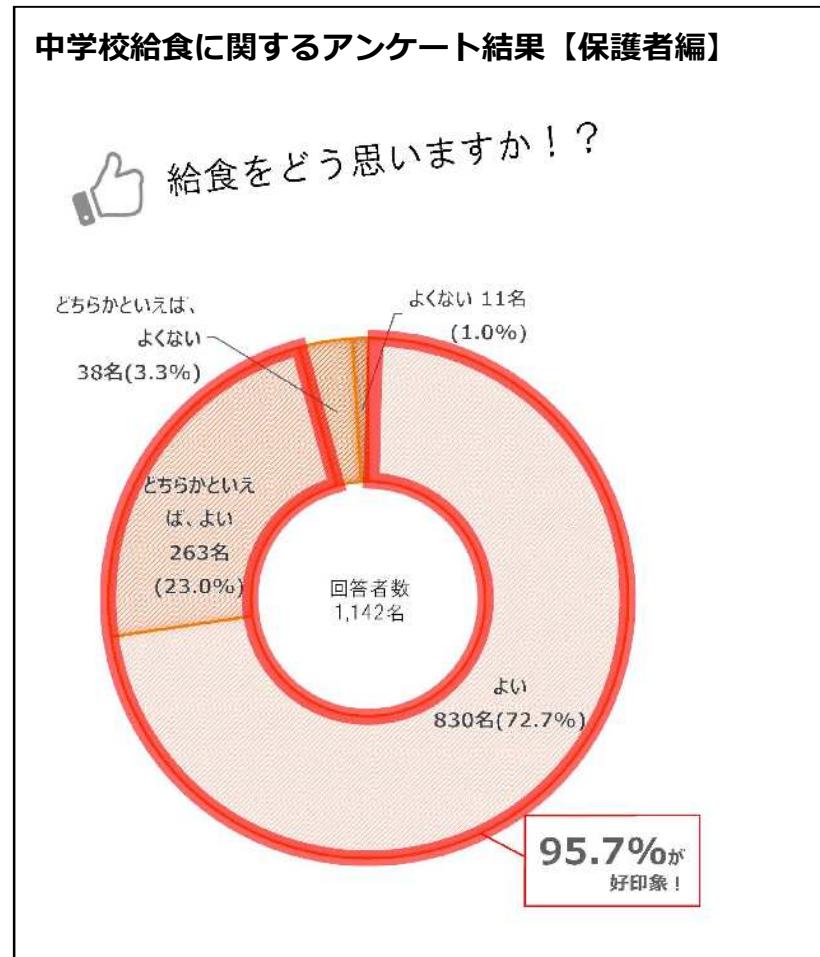
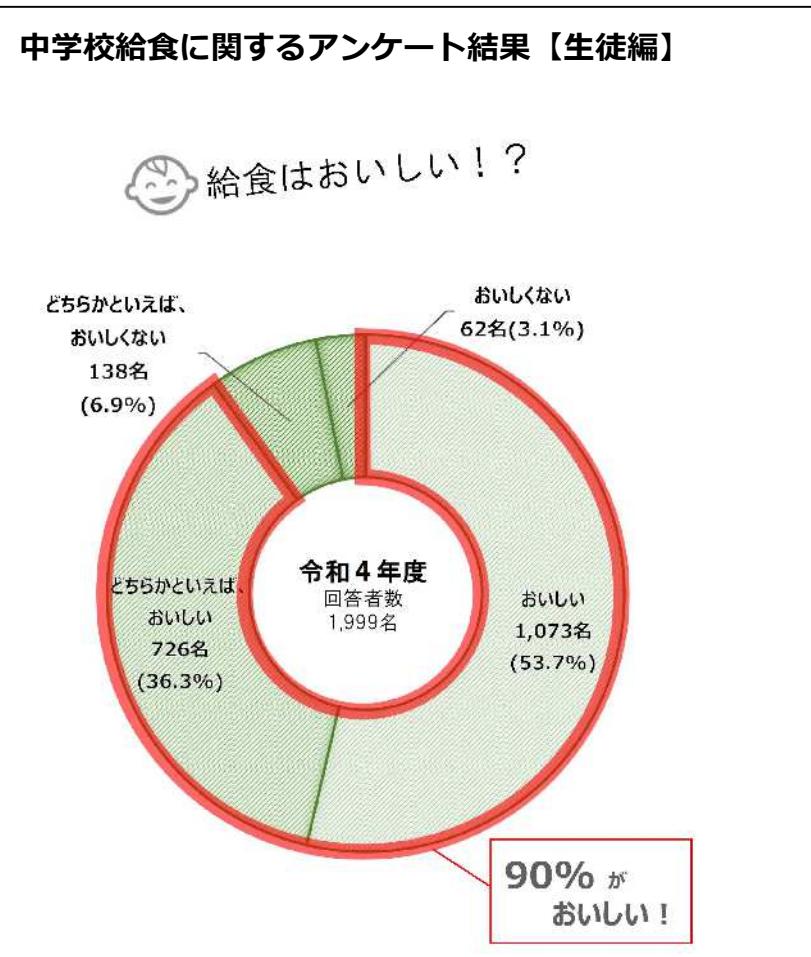
③ みんなが「大好きな」中学校給食

- 人気ランキングを定期的に募集し献立に反映
- 生徒と保護者からレシピを募集して、優秀作品は給食献立に採用など

みんなで創る「健康給食」

*「健康日本21」（厚生労働省）による成人1日あたりの野菜の平均摂取量の目標値は350g、国産品に限らない。

【令和4年度中学校給食アンケート結果（抜粋）】



参考 3

【南部学校給食センター 改善勧告の実施状況】

※令和4年度は、第3四半期までの実績

区分		基 準		H29	H30	R元	R2	R3	R4
業務不履行	レベル 1	不具合がある場合	給食への軽微な異物混入等	4	1	0	3	1	0
			業務報告の不備等	0	0	0	1	1	3
	レベル 2	給食提供に支障がある場合	給食への異物混入等	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	1	1	0	0
提供不全	レベル 3	指定時刻に配送されなかつた場合	生徒が所定の時刻から給食を喫食できなかつた場合	0	0	1	0	0	0
	レベル 4	給食の一部が提供されなかつた場合	生徒が一部の献立を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
	レベル 5	給食が提供されなかつた場合	生徒が給食を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
計				4	1	2	5	2	3

【中部学校給食センター 改善勧告の実施状況】

※令和4年度は、第3四半期までの実績

区分		基 準		H29	H30	R元	R2	R3	R4
業務不履行	レベル 1	不具合がある場合	給食への軽微な異物混入等	5	1	1	0	1	1
			業務報告の不備等	0	0	0	0	1	0
	レベル 2	給食提供に支障がある場合	給食への異物混入等	0	0	0	0	1	1
			その他	0	0	0	0	0	0
提供不全	レベル 3	指定時刻に配送されなかつた場合	生徒が所定の時刻から給食を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
	レベル 4	給食の一部が提供されなかつた場合	生徒が一部の献立を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
	レベル 5	給食が提供されなかつた場合	生徒が給食を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
計				5	1	1	0	3	2

【北部学校給食センター 改善勧告の実施状況】

※令和4年度は、第3四半期までの実績

区分		基 準		H29	H30	R元	R2	R3	R4
業務不履行	レベル1	不具合がある場合	給食への軽微な異物混入等	1	1	0	0	0	2
			業務報告の不備等	0	0	0	0	0	0
	レベル2	給食提供に支障がある場合	給食への異物混入等	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
提供不全	レベル3	指定時刻に配達されなかつた場合	生徒が所定の時刻から給食を喫食できなかつた場合	0	0	1	0	0	0
	レベル4	給食の一部が提供されなかつた場合	生徒が一部の献立を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
	レベル5	給食が提供されなかつた場合	生徒が給食を喫食できなかつた場合	0	0	0	0	0	0
計				1	1	1	0	0	2